

	本条例 延滞金	平成26年1月1日から平成26年12月31日までの期間に 対応する延滞金割合		平成27年以降の期間に対応する延滞金割合	
延滞金	14.6%	9.2%	(特例基準割合=1.9%) $0.9\% (\text{貸出約定平均金利} + 1\%) + 7.3\%$	9.1%	(特例基準割合=1.8%) $0.8\% (\text{貸出約定平均金利} + 1\%) + 7.3\%$
1ヶ月以内	7.3%	2.9%	(特例基準割合=1.9%) $0.9\% (\text{貸出約定平均金利} + 1\%) + 1\%$	2.8%	(特例基準割合=1.8%) $0.8\% (\text{貸出約定平均金利} + 1\%) + 1\%$

※特例基準割合…国内銀行の貸出約定金利平均金利（新規・短期）の前々年10月～前年9月における平均に1%を加算した割合